

第41回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年5月21日（金）8:15～9:10
- 場 所：参議院議員会館 第1会議室
- 出席者：佐々木政務官、舟山政務官
- 議 題・口蹄疫の対応状況等について
 - ・農用地等の確保等に関する基本指針について
 - ・平成21年度水産白書について
 - ・その他

1. 会議冒頭挨拶

（佐々木政務官） 口蹄疫をはじめ事業仕分けや規制・制度改革などに関する要請が、皆さん方の地元などからもいろいろと来ているのではないと思う。いずれも緊急かつ重大なテーマでありご苦労されていることと思う。これらの事案に対し、我々は政府・与党が一体となってこの状況を乗り切っていかなければならないし、政策を作っていかなければならない。本日は、皆様から忌憚のない意見をいただきながら検討を進めてまいりたいのでよろしく願います。

2. 佐々木政務官から資料等に沿って説明

3. 出席議員からの主な発言

（道休議員） 現場で、経済的支援がどうなるかまだ見えなくて不安との声がある。新富、高鍋では、これまで消毒に回っていた自衛隊が突然現場の殺処分等に回り、消毒作業が手薄になっていて不安との声も。適切な人員配置をお願いしたい。

（川村議員） ワクチンの必要性は分かるが、それに伴う補償がどうなるのか。ワクチン接種には一刻の猶予もない。正確性を期する必要ないから、必要な分はしっかり支払うと示し、農家を安心させなければ。メンタル的にも落ち込んでいる。一刻も早く具体的中身で安心させる必要。

（橋本議員） 隣県のみならず、九州から牛を導入している三重県、岐阜県などに対する感染の防波堤はあるのか。

（鉢呂議員） 北海道は検査してるのか。
ある新聞で、議員の一人が火曜日に法整備が行われる趣旨の発言をしているとあったが。

（森本(哲)議員） 物流の制限について聞きたい。
法整備の報道の件については、あくまで検討の段階。公明・自民・民主まとめて提案しようと相談をスタートしたところ。これから政府と協議し、火曜日までにはまとめられるかどうか。ペーパーは現在調整中。

（石山議員） 宮崎県に入った獣医師の話を知ると、現地に行きたい獣医師はもっといるが、生活があるから一定期間を割くのが困難だとか、宮崎県からウイルスを持って帰ったのではと不安感を抱かれるとの思いから、尻込みしているそう。ボランティア等が現地に入りやすくなるよう、何か配慮願いたい。

（中野渡議員） 全国の農家が不安を抱えている。相談窓口はどこか、消毒薬の備え等、何をすればいいのか、具体的に示してほしい。

（玉木(雄)議員） 広報体制の強化を。例えば、4月19日に示した新しい防疫体

制について、その日中にHPに掲載されていなかった。また、現在、「全頭殺処分を前提としたワクチン接種を行います。」とは書かれているが、それに伴う経済支援についての記載がない。“十分な財政支援措置がある”ということとセットで広報をお願いしたい。

本日の資料中、埋却候補地とされていた農業大学校の名前が消えているがなぜか。

(平野(達)議員) 殺処分・埋却処理のスピードを上げるには土地を何とかするのが最重要課題。危機感が薄いのでは。

(皆吉議員) えびのは終息に向かっていると思っているのだが、見通しを教えてください。

鹿児島県は、宮崎県の家畜改良事業団のような県の集中管理体制と異なり、民間の16業者も種牛を保有している。このような業者にはどのように対応したらよいか。

(鈴木(宗)議員) 赤松大臣が外遊中にゴルフをしていたという誤報道について、謝罪で終わりというのは甘すぎる。イメージが悪くなって政権を揺るがしかねない。もっと厳しく対応すべき。

また、実際に県の初動対応はどうだったのか。国と県の責任の所在を明確にすべきだ。

牛豚の殺処分は、糞尿等によって劣悪な環境の元で行われている。それをやっているのが自衛隊である。農水省は防衛省に対し感謝を示すべき。その上で、協力をお願いすることはするということがいかななくてはならない。

(平岡議員) 防疫対応が遅れているのは制度が不十分なのか、それとも運用の仕方が悪いのか。何をどれだけやるのかという基準があるのか。

(京野議員) オランダでは非常に初動が早く、発生から1週間後にはワクチン接種を行い、その後の殺処分には非常に強い反発があったが強い強制力で対応したとのこと。日本は政治的判断遅かったのでは。時には高圧的な態度も必要。

(津田議員) 県は非常事態宣言を出した。国は出さないのか。

4. 政務官、畜産企画課長、食肉鶏卵課長からの主な発言

【口蹄疫関連の質疑について】

(佐々木政務官) 5月19日の対策本部で移動制限区域内のワクチン接種と搬出制限区域内の家畜の早期出荷に関する方針を示した。これに伴う補償問題に対する不安が現地から出ているのは承知している。できるだけ現地在が納得できるよう対応したい。今日あたりがヤマかと思う。

メンタル面については、県の保健所に相談窓口を設置。周知いただきたい。

ワクチンの話が出てから、どうせ殺されるのだからと消毒が手薄になってきているとのこと。まん延拡大の危険。現地対策本部と連絡をとって消毒を徹底するよう指示。殺処分・埋却作業人員は、現在、各県の獣医師やボランティア等5036名。これに加えて、九州管区の警察、自衛隊の応援も。今の一番のネックは人員不足。

現在、宮崎県からの牛の移動は実質的にほとんど止まっている。感染防御の問題よりむしろ、種牛が入らないなどの問題が出てきている。

我々とすれば19日に対策を出して直ちに実行してほしいと言っているが、4町からは予算等中身をもっとよく示せと言っている。

全国から協力いただいているが、県も獣医師を全て出すわけにはいかない。2~3交代制など。現地に行った場合、帰ってから1週間は診療できないということは変えられないが、ボランティア等にもしっかり呼びかけていきたい。予算措

置、法解釈を最大限に拡大してしっかりやっていく。

例の報道はデタラメだった。報道局から謝罪があった旨、分かるよう広報する。

初動が遅い等の指摘を受けるが、今の法律を最大限拡大して対応している。但し、消毒薬について農水は即日発送しているのに、その先の現場に届いていないという問題があったので、今後はしっかり対応していきたい。基準はあるがすでに遙かに超えている。その上での話となっている。

非常事態宣言については、必要に応じて検討していきたい。

家伝法改正を内閣でやるには時間を要する。特措法を議員立法でやったらどうかという話であるが、対策の規模を示せば、特措法でなくても取組が進むことも考えられる。

(舟山政務官) 広報は強化していきたい。こちらのアピールだけでなく、地元の声を取り上げるという意味でも広報は重要。

(畜産企画課長) 検査については、県の家畜保健所で確認をしている。5月2日検査開始以降、異常なしとのこと。不安な事例があった時は動衛研に検体を送付しその都度検査しているが、これまで陰性。このように各県の監視体制のもと、他県で口蹄疫は発生していない。

えびのの件は、今日から清浄性確認検査予定。現在、獣医師の県に係る調整中。

疑似患畜に対しては、原則は県の評価人3人が1頭ずつ評価を行うということになっているが、とりあえず概算払いなどで早急に支払えるよう、対応しているところ。

また、ワクチン接種動物の補償をどうするかという問題もある。一部で牛60万、豚3万5千円という報道が流れ、一律その値段なのかと現場で混乱が生じたとのこと。ワクチンは接種に関しては県知事に強制力があるが、殺処分はお願いするという形になる。これらに関し、基準の示し方を最終調整中である。

埋却の土地の件について、農業大学校は高鍋にあり、自身が発生地域となった。広大な土地であり、中に川が流れている。感染牛を埋却して水質に何らかの影響を与える可能性を考慮。堆肥・餌の埋却なら可能かもしれない。県の対応を待っているところ。

(食肉鶏卵課長) 福岡県を除き九州では家畜市場が開催されていない。

移動制限区域は偶蹄類動物の生体・死体の移動不可。搬出制限区域は偶蹄類動物の生体を外に出せないが、枝肉・部分肉等に流通規制はしない

(以上)